

| | |
|-------------|--|
| 氏名 | 原 口 智 江 |
| 学位（専攻分野の名称） | 博 士（経営学） |
| 学位記番号 | 甲 第 847 号 |
| 学位授与の日付 | 令和 4 年 3 月 17 日 |
| 学位論文題目 | 北海道の大規模畑作経営における女性の自立に関する調査研究 —家族農業経営を中心として— |
| 論文審査委員 | 主査 教 授・博士（農学） 菅 原 優 教 授・博士（農学） 笹 木 潤 准 教 授・博士（経営学） 小 川 繁 幸 |

論文内容の要旨

日本のジェンダー平等に関しては、現在も多くの課題が残されている。「ジェンダー・ギャップ指数 2021」によると、日本の順位は 156 か国中 120 位で、ジェンダー平等に関しては先進国の中でも最低レベルだといわれている。この傾向は農村においても同様であり、農家女性は家事・育児を担うことを求められ、公的な会議の場での決定権の中心は男性であるなど、ジェンダー非対称性は今もなお続いていると言える。

さらに北海道の農家に着目すると、北海道の村落共同体は明治期以降に開拓入植したという歴史性から、ムラの形成が農事組合を中心に作られた「農事組合」型村落という特徴を持っているため、家父長制の形態も本州とは異なる。農業経営に関しては、北海道では大規模・機械化を進展させた専業農家が多く、経営の中心が男性になりやすいことから、本州には見られない独自のジェンダー問題が存在する。

これまでの農業経営における女性の自立に関する研究としては、渡辺めぐみ(2009)が家族農業経営における農業専従女性の役割がジェンダーイメージから「作られて」おり性別役割分業が形成される過程を解明している。田畑(1986年)は北海道の農村社会は本州と異なり家父長制的な習慣が弱い点を明らかにし、渡辺麻由子(2003年)は北海道の農家女性の起業活動研究を通じた北海道の農家女性の自立に関して考察している。原口・黒瀧(2021年)は北海道農家女性が夫婦協働しながら自立する事例分析を通じて、「自己の財布を持つこと」、「余暇時間の確保」、「ネットワークの形成」の3点の重要性を解明している。これらの既存研究は、いずれも農業経営における女性の自立に関する重要な研究ではあるが、大規模経営が展開されている北海道畑作地帯における農家女性の自立に関する研究は乏しい。

以上を踏まえ、本論では、女性の自立を「個々人の生き方の自己決定・自己実現の視点から人生における選択の権利を持つこと」と捉え、農協組織を含めた独自の機能集団的な「農事組合」型村落の特徴を持ち、専業農家が多いために男性が経営の中心となりやすい北海道

畑作地帯の家族農業経営を中心として、「農家女性の自立」に関する現状と課題を明らかにすることを目的とした。

具体的には、第一の研究目的は、北海道における「イエと家父長制」と農家女性の自立の関係性を明確にすることである。第二に、農業経営における農家女性の自立の重要項目を明らかにし、第三に機能集団的な「農事組合」型村落における農家女性の自立の実態と課題解明を目的とした。

研究方法としては、まず、農家女性の自立と「イエと家父長制」に関する先行研究分析を行った。次に、農業経営における農家女性に関するマクロデータ分析、国による農家女性に関する支援政策の展開、北海道畑作地帯における資料等の分析を実施した。農家女性の自立に関しては、本州において専業農家が比較的多い茨城県行方市と大規模・機械化体制が進展しているオホーツク地域を対象地域としてアンケート調査を実施し、比較分析を行った。また、オホーツク地域における先行事例調査および網走市における農家女性へのヒアリング調査を実施した。

第1章では、イエ制度や家族との関係から家父長制概念の整理を中心に、農家女性とイエの関係性に関する先行研究分析を行なった。それによると、イエ・ムラ理論研究の中心的存在となっていた日本農村社会学研究は、本州の農村部の研究を中心に発展してきたことから、近代以降に農事実行組合を中心に村落が形成された歴史性をもつ北海道の「農事組合」型村落に適用することが困難であることが明らかになった。そこで、近代以降に研究が盛んになったフェミニズムが見出した、「近代」的家父長制の概念を適用し、北海道の農家は公的領域と私的領域の分断によって性別役割分業(男は公的領域,女は私的領域をそれぞれ担う等)意識が醸成されたとの仮説を設定した。

第2章では、農業の経営形態や経済的な側面から、農家女性の自立に関する先行研究について考察し、農業経済学分野においては「自立」の意味が異なって論じられていたことを明らかにした。また、フェミニズムの視点が入ってきた2000年以降の研究蓄積をみると、農家女性の自立のためには、①“自己の財布”を持つこと、②余暇時間を持つこと、③農家女性同士のネットワークの形成が重要であることが解明されている。特にネットワークを形成するグループ活動では農家女性が自由で主体的な発言をするために“男性を排除する”ことが1つの方法ととらえられていた。これら3つの要素を本論では「自立への3要素」と位置づけた。

第3章では、第1に、現在の農家女性に関するマクロデータを中心に、女性の自立に関する近年の動向を概観しつつ、農林水産省等による国の支援策の実施状況を検証した。その結果、北海道の農村では農家女性の社会参画が消極的であることが明らかになった。第2に、過去に農家女性がイエやムラで活動していた実態を見るため、南網走農協(現在のJAオホーツク網走)における『創立30周年記念誌』等の資料をもとに、戦後から1980年代の農家

女性を中心に活動の内容とその目的を読み解いた。その結果、当時農家女性が村落で取り組んでいた内容は家政管理者としての活動が多く、農作業労働から農家女性を排除することを推進する傾向にあり、性別役割分業を肯定的にとらえていた実態が明らかとなった。第3に、近年の北海道オホーツク地域における具体的な農家女性向けの活動として、JA 女性部とオホーツク管内の普及センターの事例を検証した。その結果、JA 女性部の活動については“農業者女性が集まり語り合う”組合員同士の交流の場を提供することが主目的となっており、農業経営に関する教育等の提供は不十分であることが分かった。また、農家女性向けの支援活動については、農業改良普及センターが中心に取り組んでいたが、近年は普及センターの人員削減によって、農業改良普及員の職員数が減少し、支援体制の維持が困難になっていることが明らかとなった。

第4章では、JA オホーツク網走女性部と、その比較対象地域として、本州において専業農家が比較的多い茨城県行方市を取り上げた。JA オホーツク網走女性部 167 名と、JA なめがたしおさい女性部 150 名に対して、農家女性の自立に関するアンケート調査を行った。調査結果に基づき、農家女性の社会的地位と家族的地位について考察したところ、茨城県の農家女性と比較して北海道の農家では夫婦間の性別役割分業が明確化している特殊性があり、この点が北海道畑作地帯における農家女性が自立の課題となっていることが示唆された。

第5章では、オホーツク地域における農家女性の自立に関する先行事例としてD氏を取り上げ、農家女性が主体的な活動をするための重要項目について考察した。D氏は、機械化・大規模化が進んでいる地域に居住しているが、夫婦での協働的な活動がみられ、農家女性の経済的・精神的自立が実現されており、オホーツク地域における先行事例として適切である。D氏が自立的活動を展開できている要因について考察したところ、①農業の6次産業化を学ぶ機会を作りネットワーク形成をした点、②子育てがひと段落したことによって時間的な余裕ができたことが大きな転換となった点、③“自己の財布”を持つことで自己の裁量で自由に支出ができるようになった点が重要であったことが解明された。

第6章では、北海道網走市の農家女性5名に対するヒアリング調査を通じて、北海道の農家女性の自立に関する現状と課題について分析した。その結果、①農協組織等が介入すると農作業工程に農家女性に関わらなくなる傾向があり、②機械利用組合等への加入によって農家女性が農業経営に関する意思決定権が排除される側面を有していることが明らかになった。大規模・機械化地域においては、協同組合等の“組織”の存在が、農家女性の自立に対する阻害要因となっていることが示唆された。

終章では、以上の研究結果を踏まえ、総合的な考察と今後の課題を述べた。明らかになったのは以下の3点である。

第一に「イエと家父長制」の分析から、北海道の農家では近代家族的な公私の分断とそれに伴う性別役割分業が明確化されており、イエで主体性を形成することが、女性農家の社会

的地位の確立に必ずしも繋がらないことが明らかになった。

第二に「農業とフェミニズム」の分析では、先行研究によって明らかにされていた「自立への3要素」が、北海道の農家女性の自立には直結しないことが解明された。「自立への3要素」に関して、北海道の農家女性では、①北海道では97%の農家女性が専従者給与として毎月一定の額の給与を得ており、その使い道も個人の裁量で自由に決定していることが分かり、自家労働に対する経済的評価を得られていることが明らかになった。②近年の大規模・機械化体制により農家女性の余暇時間が増え、農作業に関与しない農家女性も出現しており、オホーツク地域の畑作地帯の農家女性は、農作業に取り組む選択肢以外にも、自己のキャリアを形成する選択肢や、家事育児に専念する選択肢も選べる実態が解明された。③オホーツク地域の農協女性部の活動は北海道内でも積極的な参加がみられ、農家女性同士のネットワーク形成が活発な地域といえるが、このネットワーク形成は農家女性の農業経営参画には必ずしも繋がっていないことが分かった。また、農業経営において女性農家が活躍の場を持つ際に、専業農家が多く男性が農業経営の中心となっている北海道においては、男性を除いた女性のみグループ活動は困難である実態も解明された。

第三に「機能集団的な「農事組合」型村落と農家女性」の分析からは、協同組合の農作業工程への介入が、農業経営内の公的領域と私的領域を分断していることが明らかとなった。また、ヒアリング調査を通じて、北海道の農業の大規模化・機械化が、農業労働から女性を排除する側面を有してきたことが明らかとなった。

以上、北海道独自の機能集団的な「農事組合」型村落において農家女性の自立を達成するためには、農業協同組合等の組織側が、農家女性にも経営能力があれば経営主と同等の裁量権を持つことができる制度作りを行うことが求められている。具体的には、農協を通して行う営農計画書の作成の際に経営主だけに指導をするのではなく、その妻にも同様に指導ができる環境が求められている。また、経営主と同等の知識をもつために、農協や普及センターが男性向けに取り組んでいるような農業経営や農業技術に関する教育支援を女性にも拡充させ、農家女性側もこれらに積極的に取り組む必要があることが示唆された。

審査報告概要

本論文は、北海道大規模畑作経営における女性の自立の課題を取り上げ、第1に「イエと家父長制」が農家女性の自立に与えた影響、第2に「農業とフェミニズム」の視点として農業の大規模化と機械化が農家女性の自立に与えた影響、第3に「農事組合」型村落における農家女性の自立の実態と課題の解明を目的として、農家女性の農業経営への参画の現状と課題を理論的・実証的に明らかにしたものである。とくに農協組織の介入や大規模・機械化体

制が進み性別役割分業が明確化したことは、農家女性を過重な農作業から解放する一方で、農業労働から女性が排除され、農業経営内の自立を困難にさせていることを明らかにした。

本論文は本州とは異なる北海道の「農事組合」型村落において大規模・機械化が進展する畑作経営における農家女性の自立に対する阻害要因を実証的に解明した。よって、審査委員一同は博士（経営学）の学位を授与する価値があると判断した。